

先月11日の

「国保料減免」

相談会報告

社会保険料、特に国民健康保険料(税)や国民年金保険料は高額ですので、少しでも減額してもらえらるものなら減額してもらいたいと思うのは当然です。ましてやコロナで生活が大変な時です。多くの方が相談に来られるかと思いきや、今回、3名の会員さんのみの相談でした。

3名共に飲食業の方で、商工新聞や民商ニュースで国保の特別減免制度が紹介されていたので気になっていたので。そこで今回の相談会にいち早く予約されたとのこと。



国保料全額免除に

※新たな国保料の減免制度ができました。条件を満たせば、国保料が最大で全額免除に。今すぐ申請して、国保料の負担を軽減しましょう。

国保料の減免制度 - 事業所得者の場合 -

【対象】以下全てを満たす事業
① コロナの影響で前年より売上減少が20%以上
② 前年の前年合計所得額が1000万円以下
③ 前年の前年の課税所得額が400万円以下

【減額率】

課税所得額	減額率
100万円以下	100% (全額免除)
400万円以下	80%
600万円以下	60%
700万円以下	40%
800万円以下	20%
900万円以下	10%

※課税所得額が前年より増加した場合は、その増加分は減額対象外です。

【必要書類】
減免申請書、売上減少が分かる帳簿など、詳しくはお近くの民商までお問合せ下さい。

最新の大幅値上げストップ!
国保料は前年比最大で2割以上値上げが計画されています。ストップさせ、必要最低限の増額で済ませよう。国保料の値上げを抑えよう。

休業補助金、介護、国民年金などの保険料の減額制度もご報告

今回の申請は国の支援制度と違い電子申請ではないのでその点は助かりますが、役所に行くか郵送になるので、そういう面では面倒かもしれません。今年1年間の売上が昨年の年収に比べて3割以上の減収が見込まれる世帯が減免の対象ですので、先ずはそこがクリアされないとは進めません。来られた3名の方々は概ねそこはクリアされ、申請書類の記入の段階へ。

「申請書」は簡単に書きましたが、今年の「収入見込額申出書」には手こずっていたようです。国保加入者の世帯合計所得が分からずに後日にするって帰られた方がおられましたし、今日すぐに役所に行くって方や後日にしまつて方も。直ぐに役所に行かれた方の話ですと、介護保険料も減免になることから申請書等用意して持っていたかれましたが、65才未満の方は必要なこととのことでした。その他は問題な

く受け取ってもらえたようですが、後日役所に行かれた方は、「収入見込」について説明文を書かされたとのこと。受付担当者によって対応がまちまちのようです。

「支部役員会」& 「班会」を開こう♪

今、「コロナが怖い」「外になるべく出たくない」という思いが巷には蔓延しています。上越のような田舎ですら十数名の陽性者が出ていますから当然です。家族のことや差別的な風潮を思うと、集会には二の足を踏んでしまうのは無理からぬことです。しかし、新潟県内、とりわけ上越の何倍もの陽性者が出ている新潟市の民商の仲間は、決してコロナに負けていません。

月に一度の常任理事会が本部で取り組まれると、1週間後くらいには支部役員会が主だった支部で開催され、班会の準備が話し合われます。班会は一

市・事業者応援給付金

売上減少が20%~49%の事業者の方へ上越市が支援
「50%以上減少しなければ支援が受けられないのはおかしい」との市民の声が活かされました!
給付額：一事業者あたり10万円
受付期間：7/30~来年2/26まで
※今年5月以降、市の家賃補助を受給された方は手続きが省かれ簡単です。

般の民商会員が毎月のように参加できる民商の唯一の集まりです。班会が毎月のように開かれたいと、直接民商事務所に用があれば電話したり出向いたり。あとは商工新聞の配達と集金しか民商とのつながりはありません。処によつては会費を会場に持ち寄ることで、集金の手間を省いている班もあるそうです。班会の内容は堅苦しい話ではなく、世間話や家族の話、仕事や商いの話など気軽に集まれて楽しい集いにし

ています。それをするには班長さんも決めて、溜まり場も決めます。お茶やお菓子、会場費などのことを考えると、班費を数百円毎月徴収するといいかもありません。

新型コロナウイルス。過度に不安がらずに予防策をちゃんとすれば、コロナに負けずに楽しい日々が過ごせるはずです。

今月14日 『コロナ相談会』開催

今月のコロナ関連の相談日は14日(月)です。予約制・事前に連絡必要。会場 民商会館 時間 午後1時半~予約数 3~4名

※相談内容によってお持ちいただく物が違いますので、電話で確認してからお越し下さい。なお、会外業者の方でも申請などは入会を前提に相談に応じますので、是非ご紹介ください。

毎月第3水曜日の夜は 『なんでも相談会』

民商では困り事で悩んでいる主に業者の方を中心に、定例日開催で「なんでも相談会」を民商会館3階で開催しています。毎月第3水曜日の夜7時から1時間程度です。もちろん相談料は無料。秘密は堅く守られます。

今月は16日です。どうぞ、お気軽にお越し下さい。

火災共済更新は9/18日まで

民商で取り扱っている総合生協の火災共済は、9月末日で更新となります。加入者には既に更新のご案内をしておりますが、更新(継続)申込み締切は9月18日(金)です。それまでに共済掛金と印鑑を持って民商までお出かけ下さい。

婦人部より

小豆島の美味しい

そとめん

残り少なくなりました。早目にお買い求め下さい。1箱二、三〇〇円

